

11月1日現在 (前月比)		
世帯数	2,576	(7減)
人口	4,785	(12減)
男	2,383	(3減)
女	2,402	(9減)

転入	16	転出	15
出生	2	死亡	15
その他	0	その他	0

# おくたま

12月号



わさびー

2022.12No.828 (令和4年12月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

## 『第37回奥多摩ふれあいまつり』盛大に開催

10月29日・30日の両日、奥多摩総合運動公園にて、第37回奥多摩ふれあいまつりが開催されました。

秋晴れのなか、4年ぶりの開催に、2日間で町内外から約3500人の方が来場し、にぎわいを見せていました。

ステージでは、町内の保育園や小学校の園児・児童によるパフォーマンスや、吉本興行芸人によるお笑いライブなど16団体が出演したほか、昭和演歌ショーと題し演歌歌手の新沼謙治さんが出演しました。

また、「わさび丸ごと根っ辛うどん」などのB級グルメを含む45団体が模擬店や団体・企業によるPRコーナー、特産物店などを出店。子どもから大人まで楽しめる2日間となりました。



## 榎戸雄一副団長 東京都功労者表彰 受賞

奥多摩町消防団副団長の榎戸雄一氏が、10月3日付けで東京都知事による消防・災害対策功労を受賞されました。

奥多摩町消防団副団長の榎戸雄一氏が、10月3日付けで東京都知事による消防・災害対策功労を受賞されました。



## 東京都消防褒賞 受賞

徳王龍介氏、須崎昇一氏、遠藤仁氏が、東京都消防褒賞を受賞されました。

わたる消防団活動への貢献が認められたものです。



徳王分団長・本部分団

## 奥多摩町消防団 出初式

〔日時〕 1月8日（日）

午前10時～

〔会場〕 古里小学校校庭

\*雨天時…同校体育館

遠藤副分団長・3分団



須崎副分団長・2分団



## 奥多摩町消防団 女性消防団員の募集について

奥多摩町消防団では、令和5年度新入女性団員を募集します。

（3）制服などを個人に貸与します。

女性消防団員として地域の防火指導、広報活動、応急手当の啓発などの消防団活動をしてみませんか。

町内に居住または勤務している18歳以上の女性  
詳しくは、総務課まで  
お問い合わせください。  
※問い合わせは、総務課

☎83・2249

### 【女性消防団員の主な活動】

- （1）規律訓練等
  - （2）消防団事業への参加
  - （3）火災予防等啓発
  - （4）後方支援活動等
- 【待遇等】
- （1）報酬および出勤手当を支給します。
  - （2）公務災害補償、退職報償金、表彰等などの制度があります。



## 奥多摩町教育文化活動奨励者表彰

この表彰は、町内に在住・在勤の個人または団体が行う教育文化活動を奨励し、今後の活動に期待して隔年で表彰するものです。

11月3日に福祉会館で表彰式を行い、つぎの方が受賞されました。

おめでとございます。

〔個人〕 小峰 洋治氏

(大氷川)

町の伝統的な特産物であるわさび栽培の指導を氷川小学校において長年に渡って行い、伝統文化の継承および後継者育成に寄与され、その功績が認められました。

〔個人〕 小峰 遙巴氏

(常磐)

幼少期から書道の鍛錬を継続し、第45回全国学生書写道展において文部科学大臣賞を受賞され、その功績が認められました。

(写真前列中央)



〔団体〕放課後子ども教室推進事業運営委員会

「チャレンジおくとま」の通称で、主に小学生を対象に将棋・絵手紙・木工・陶芸教室などを長年に渡って開催し、放課後や夏休み期間における子どもたちの居場所づくりおよび健全育成に貢献され、その功績が認められました。(写真前列右から3人目・新島勲会長)

## 2022カヌースラローム ジャパンカップ 最終戦優勝

ねしめだす君  
禰寝 大亮君

(境在住・大学1年生)



10月30日に鹿児島県で開催された2022カヌースラロームジャパンカップ最終戦に出場し、見事優勝されました。

おめでとございます。禰寝さんはオリンピック強化選手に指定されており、今後の活躍が期待されます。

## スポーツ・コミュニティ施設などの使用手続きなどが変わります

1月1日より、スポーツ・コミュニティ施設、登記原総合運動公園、町立小・中学校の校庭、体育館の使用の手続きなどが変更となります。

主な変更点については、つぎのとおりです。

○一般登録団体  
スポーツ・コミュニティ施設、登記原総合運動公園の施設予約が3か月前

○特定登録団体  
団体の要件や料金が変更となります。

詳しい内容については、1月4日以降に町のホームページでお知らせします。

※問い合わせは、教育課

☎ 83・2246

## 第61回加藤旗争奪駅伝競走大会開催に伴う交通規制について

大会当日は交通規制を実施します。交通規制、迂回路などにつきましては、現場警察官の指示に従ってください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〔日時〕 12月11日(日) 午前10時20分～正午まで

〔規制区間〕 青梅街道：古里駅前交差点から川井交差点

都道・町道：川井交差点から大丹波(小中茶屋バス停)

※問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246

## 地域資源活用事業（民間事業者と連携した循環する森づくり）

町は、令和3年8月6日に野村不動産ホールディングス株式会社と持続可能な社会の実現に関する包括連携協定を締結し、その一環として、地域材の活用をはじめとする林業の振興を図ることを目的とした「地域資源活用事業」の実施に向けて、事業対象地である奥多摩町小丹波地内（大塚山周辺）の町有地における分収林契約について、山林所有者のご理解とご協力をいただき、延べ394名（計42契約）の契約解除の合意を得て、立木補償金の精算が完了しました。

また、9月30日には野村不動産ホールディングス株式会社が設立した「森をつなぐ合同会社」と対象地の地上権設定契約を締結しました。今後、森をつなぐ合同会社では、森林経営計画に基づく「循環する森づくり」の活動が開始されます。町としましても引き続き連携を図りながら、健全な森林の育成とともに地域材を活用するなど、持続可能な森林経営の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360



（町長と野村不動産ホールディングス株式会社 沓掛英二代表取締役社長グループCEO）

## 奥多摩町庁舎建設委員会

町では、役場庁舎の建設整備に向けた取り組みを進めるため、令和4年9月に諮問機関である「奥多摩町庁舎建設委員会」を設置し、前月号でお伝えした第1回委員会の後、10月21日に第2回委員会が、11月9日に第3回委員会が開催されました。

委員会では、建設候補地に関することおよび基本構想（案）における基本理念、基本方針、基本機能などについて議論されました。

町長からの諮問事項である「建設候補地」については、防災拠点としての安全性が図られ、町の中心地で利便性が高いJR青梅線奥多摩駅東側の民有地が、実現可能な建設候補地として適地であると選定されました。ただし、アクセスに関して、踏切や坂道など、現状の課題があるため、これらの改善に努めることを付記した上で、答申することとなりました。

委員会では、今後、「基本計画（案）」に関する内容について議論を進めていきます。（会議資料など、詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。）

なお、庁舎建設委員会の会議録は、町ホームページで随時公表しているほか、役場企画財政課、子ども家庭支援センター、保健福祉センターの窓口でも閲覧することができます。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

## 奥多摩町障害者自立支援協議会講演会

障害者への理解を深めるため、海老原けえ子氏をお招きし、映画上映会と講演会を行います。

〔日時〕 1月21日（土）

開演 午前10時（開場 午前9時30分～）

〔会場〕 文化会館 視聴覚室

〔演題〕 映画「風は生きよという」を上映後、海老原氏にご講演いただきます。

\* 詳細につきましては、町ホームページやチラシをご覧ください。

事前申し込みは不要ですので、当日直接会場へお越しください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ



町では、町民のみなさんが安心して、オミクロン株（BA 4/5）対応ワクチン接種ができるよう準備を進めています。なお、国からのワクチン供給状況および接種間隔の決定を受け、当町においては、下記の日程で集団接種および町内医療機関で個別接種を実施します。ただし、乳幼児（6か月～4歳）接種、小児（5～11歳）接種は、東京都のワクチンバスの派遣を受け実施予定で、日程など確定次第、防災行政無線、町ホームページなどでお知らせします。

### 【オミクロン株対応ワクチンの接種について】

- ・1・2回目接種を終了された方のうち、前回の接種から3か月以上経過した12歳以上の方が、オミクロン株対応ワクチン接種の対象者となります。
- ・接種に使用するワクチンは、前回接種したワクチンにかかわらず、ファイザー社製（12歳以上が対象）またはモデルナ社製（18歳以上が対象）のワクチン（mRNAワクチン）を用いることが適当であるとされています。

### ＜接種スケジュール＞

国の方針により、前回の接種完了日から3か月経過する必要があるため、接種スケジュールは下記のとおりとなります。主に5回目接種の方が対象となりますが、59歳以下の方で、追加（3回目または4回目）接種を希望される方は、ワクチン接種インターネット予約サイトを確認のうえ、予約をお願いします。

接種日・接種会場	ワクチン種類	主な接種対象者
12月10日（土）福祉会館	モデルナ社製	60歳以上の方および基礎疾患を有する方
12月17日（土）福祉会館・12月18日（日）文化会館	ファイザー社製	

### 【接種会場・日時】

町では、「文化会館」、「福祉会館」を会場とし、土曜・日曜（午前9時～午後6時予定）の日程で集団接種を実施しています。65歳以上の高齢者の方に対しては、お住いの地区ごとに指定した会場・日時を接種券に同封して通知します。

なお、64歳以下の方の接種については、会場・日程は同様ですが、申込方法などは事前予約制となります。

また、集団接種会場での接種日程で都合のつかない方は、個別の医療機関での接種となりますので、下記スケジュールをご確認いただき、スマートフォンやパソコンから予約をお願いします。なお、オミクロン株対応ワクチンを接種するためには、年内中に初回接種を完了している必要があります。

区分	接種日時	接種会場	ワクチンの種類
オミクロン株（BA 4/5） 対応ワクチン接種 （12歳以上の方）	12月 9日（金） 16：00～	双葉会診療所	ファイザー社製
	12月14日（水） 16：00～	奥多摩病院	
従来型ワクチン接種 *初回接種のみ	12月 6日（火） 16：00～ 12月27日（火） 16：00～	古里診療所	

※問い合わせは、奥多摩町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター  
〔電話〕0120-331-503〔受付〕午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）



### 【都内の大規模接種】

新型コロナウイルスワクチン接種は、各会場の条件に該当すれば、奥多摩町の接種会場以外でも接種が可能です。都内の大規模接種会場で接種希望の方は、東京都のホームページをご覧ください。

## マイナポイント申込支援臨時受付窓口開設

マイナポイントは、マイナンバーカードの普及促進、消費活性化を目的として、キャッシュレス決済サービス（クレジットカード、電子マネー、QRコードなど）で利用可能なポイントが付与される国の事業です。

現在、**最大で20,000ポイント**が受け取れる「マイナポイント第2弾」が行われています。



マイナポイント申込  
支援窓口開設

町では、マイナポイントの申し込みに必要なパソコンやスマートフォンをお持ちでない方、操作に不安がある方など、ご自身でお申し込みをすることが難しい町民の方を対象に、申し込みのお手伝いをする臨時窓口を設置します。

### 【会場・開催日】

会場	開催日
役場 (地下1階会議室)	12月12日(月)・12月19日(月)・12月26日(月) 1月10日(火)・1月16日(月)・1月23日(月)・1月28日(土) 1月30日(月)・2月3日(金)・2月4日(土)・2月6日(月)・2月10日(金)
文化会館 (1階会議室)	12月7日(水)・12月14日(水)・12月21日(水)・1月11日(水)・1月18日(水) 1月25日(水)・2月1日(水)・2月8日(水)・2月12日(日)・2月15日(水) 2月17日(金)・2月19日(日)・2月22日(水)・2月25日(土)・2月27日(月)

**【受付時間】** 午前9時15分～正午・午後1時～4時  
\*申込手続きには20分程度かかります。  
\*予約制ではありませんので、混雑状況でお待ちいただくことがあります。

### 【必要なもの】

- ①マイナンバーカード（カードおよび電子証明書の有効期限が過ぎていないこと）
- ②マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号
- ③マイナポイントの申し込みをするキャッシュレス決済サービスの決済サービスIDおよびセキュリティコード（確認できない方は、キャッシュレス決済サービスのカード、専用のアプリが入ったスマートフォンをお持ちください）
- ④通帳など口座の情報がわかるもの（公金受取口座の登録をされる方）

### 【支援の内容】

マイナポイント支援窓口の端末またはご自身のスマートフォンなどを利用して、以下の手続きのお手伝いをします（基本的に端末などの操作はご自身で行っていただき、必要に応じて入力操作のサポートをします）。

- ①マイナポイントの申し込み
- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込
- ③公金受取口座の登録

\*支援窓口は、町が委託した事業者（株エイチ・アイ・エス）が運営しています。

《次ページへ続く》

## 【その他・注意事項】

- ・この臨時窓口では、**マイナンバーカードの申請は受付できません**のでご注意ください。
- ・マイナポイント第2弾は、**令和4年12月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象**となります。
- ・マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目）まで、電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。
- ・**マイナンバーカード申請・受領、電子証明書の発行は事前予約制**となりますので、**詳しくは役場住民課（☎83-2182）までお問い合わせください。**
- ・対象となるキャッシュレス決済サービスについては、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）などをご確認ください。
- ・キャッシュレス決済サービスにより、**事業者が指定する事前登録手続きが必要なものがあります。**マイナンバー総合フリーダイヤルやキャッシュレス決済サービス事業者にご確認ください。（例：Suica、イオンカード、セゾンカードなど）
- ・**マイナポイント事業を騙った詐欺にご注意ください。**

※マイナンバーカードやマイナポイントについて詳しくは、総務省ホームページをご覧くださいか、  
マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）へお問い合わせください。

〔総務省ホームページ〕 [https://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/index.html](https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/index.html)

※問い合わせは、総務課 ☎83-2259



## 心身障害者福祉手当などの支払

○20歳以上65歳未満で、心身につぎのいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。\*ただし、所得制限があります。

(1) 身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方

(2) 愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方

(3) 脳性マヒまたは進行性筋萎縮性を有する方

- ・都制度 月額 1万5,500円（身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1～3度の方など）
- ・町制度 月額 1万600円（身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方）
- ・町制度 月額 6,400円（身体障害者手帳4級の方）

○精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方

- ・町制度 月額 5,000円

○令和4年8月～11月分を12月15日（木）に指定の口座へ振り込みます。

※問い合わせは、

福祉保健課 ☎83-2777

### ＜予防接種のお知らせ＞

予診票をお持ちでない方は、実費が発生する場合があります。

紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

※問い合わせは、福祉保健課  
☎83-2777

## だれでもカフェ奥多摩

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「だれでもカフェ奥多摩」を開催します。午前中のひと時、おしゃべりをしながら簡単な工作などを一緒に楽しみませんか？今回は『エッグオーナメント』（卵の殻で作る装飾品）を作ります。当日はコープみらいのスタッフ数名が会場皆さまの来場をお待ちしています。

【日時】12月19日(月) 10:30～12:00

【会場】奥多摩町福祉会館 2階 会議室

【参加費】無料 【定員】10名(先着順)

【申込期間】12/1(木)～12/9(金)

【申し込み・問い合わせ】コープみらい東京都本部 参加とネットワーク推進部

☎ 03-3382-5665 (9時～17時 土日祝日休み)



『エッグオーナメント』  
(卵の殻で作る装飾品)  
を作りました！

※この活動は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としていたものではありません。 ※状況で中止になる場合があります。

※この事業は奥多摩町地域包括支援センターが協力しています。(☎83-8555)

※感染予防のため当日の検温とマスク着用をお願いします。 ※体調がすぐれない方は来場をお控えください

## 特集 税金は納期限内に納めましょう

「納め忘れた」「納められない」「納めたくない」…。

税金の滞納は、納期限内に納税されたみなさんとの不公平が生まれるほか、督促のための費用が掛かるなど、税金の有効活用にも支障を来します。さらに、滞納を続けられれば、貴重な財産が差し押えられてしまうこともあります。

### ◎公平な納税を進めます

納税は、日本国憲法に定められた国民の三大義務（教育、勤労、納税）の一つです。町税を納期限までに納めず、滞納したままにしておくことは、納期限内に納税している大部分の納税義務者との公平性を欠くこととなります。

また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障を来すことにもなりかねません。町では、公平な納税を進めるため、滞納者に対して、

財産の差し押えなどの滞納処分を強化します。

### ◎税金の滞納に

#### 得はありません

地方税法では、税負担の公平性を期すために、**督促状を発してから10日を経過しても納税されない時には、滞納者の財産を差し押えなければならぬ**と規定しています。

この差し押えは、民事上の強制執行とは異なり、裁判所の許可を得ることなく町（徴税吏員）が自ら執行できることになっていきます。また、法律では事前の差押予告通知も必要とされていません。さらには、住居などへの搜索の権限も与えられています。

納期を過ぎても納められない税金は、延滞金の加算対象となります。発生した延滞金は、免除することはできませんので、新たな納

付の義務を負うことになってしまいます。

税金を滞納したまま放置することは、経済的な不利益を受けたり、社会的な信用を失ったりする結果になつてしまうのです。

### ◎差し押えを受けると

税は自主納付が基本です。しかし納税の催告にもかかわらず、**納税をしていただけない場合や納税について誠意が見られない場合には、法律に基づき財産（預貯金、給与、不動産、自動車、生命保険、売掛金など）を差し押えること**になります。

差し押えを受けると、差し押え先（勤務先、金融機関、取引先等）から社会的な信用を失いかねません。

### ◎早めの納税相談を

病気や失業、事業不振など、やむを得ない理由で納期限までに税金を納付する

ことができない。また、一度に納付することが困難な人は、お早めに住民課総合生活状況などをお聞きしたうえで、納付方法を決めさせていただきます。

### ◎滞納処分の流れ

滞納処分は、法律に基づいた強制処分です。

#### ①滞納

②督促発送：納期限までに町税が完納されない場合は、督促状を発送します。

③財産調査：滞納処分のため、必要に応じて滞納者、官公庁、取引先、滞納者の財産を占有する第三者などに対し、質問や検査、搜索を行います。

④財産差押：督促状を発送した日から10日を経過した日までに、滞納している町税を完納しないときは、その納税者の財産を差し押えます。

⑤換価：差し押えた金銭債権の取り立てや、不動産の公売などを行います。

⑥配当：換価した代金を、差し押えに関係する町税などに配当します。

### ◎町税以外の納付も忘れずに

町税以外にも、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、学校の給食費、町営住宅使用料、保育所の保育料など、町に納めなくてはならないものがあります。これらの負担は、それぞれの制度を安定して運営するための原資として必要不可欠なものです。

しかし、こうしたものにも町税同様に未納があります。たとえば国民健康保険税では、勤務先の健康保険に加入したり脱退したりしたときに自分で手続きする必要があるありますが、切り替え手続きを忘れて納付漏れになるケースも見受けられます。

《次ページへ続く》



いずれも役場の各課で納付相談を受付けているほか、一括納付が困難な場合には分割納付が可能なものもあります。期限内の納付や早めの納付相談にご協力ください。

税は、みなさんの暮らし

をより良くするための最も基本的な公共料金とも言えます。『払えるときに払えるだけ』ではなく、『まず納税』をお願いします。 ※問い合わせは、住民課 ☎ 83・2190

### 介護保険料を滞納していると 保険給付に制限が加えられます

介護保険は「介護をする人をみんなで支えよう」とする制度です。

その運営に必要な保険料を滞納すると、ご自分が介護サービスを利用する時に、その未納期間に応じて保険給付の制限を受けることとなります。(下表参照)

必要な時に必要なサービスが受けられないなどということがあるように、介護保険料の納付をお願いします。

納付が難しい場合には、早めにご相談ください。

\* 65歳以上の方またはその

属する世帯の生計維持者がつぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができます。

①震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けたとき

②死亡または心身に重大な障害を受け、もしくは長期入院により収入が著しく減少したとき

③事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき

④新型コロナウイルス感染症などの理由により収入が

### 【介護保険料を納めないでいると】

■ 1年以上滞納  
サービスを利用した時に費用がいったん全額自己負担となります。(ただし、保険給付分が支払われます。)

■ 1年6か月以上滞納  
保険給付の一部または全額が差し止めとなります。なおも滞納が続く場合は、差し止め滞納している保険料が差し引かれます。

■ 2年以上滞納  
サービスを利用した時自己負担が1割から3割に引き上げられます。また、介護サービスを受けられなくなります。

著しく減少したとき

※問い合わせは、福祉保健課(保険給付について) ☎ 83・2777

住民課(保険料の納付相談について) ☎ 83・2190

### 後期高齢者医療保険料を滞納すると… 短期証への切替などがされます

後期高齢者医療被保険者の方の保険料については、毎年7月中旬頃(年度の途中で資格を取得された方は、取得月の翌月)に通知しています。

そのうち、納付書でお支払いいただく方には、期限内の納付がない場合、督促状や催告書にてお知らせをしています。保険料の滞納を続けたり、納付相談にも応じない方には、つぎのような措置をとる場合があります。

◎ 短期被保険者証の交付  
災害など特別な事情がある場合を除いて、保険料の納付が可能であるにもかかわらず、一年以上滞納している方は、通常よりも有効期限が短い被保険者証を交付します。

◎ 被保険者資格証明書の交付  
短期被保険者証を交付さ

れた方で、滞納状況が改善されない方や納付相談にも応じない方は、被保険者証の代わりに「被保険者資格証明書」を交付する場合があります。(医療機関での診療費は、一旦、全額自己負担となります)

◎ 保険給付の制限  
療養費および高額療養費などの保険給付の全部または一部を差し止め、その給付分を滞納保険料に充てる場合があります。

※問い合わせは、住民課  
後期高齢者医療の制度について ☎ 83・2182  
納付の相談について ☎ 83・2190



## オール東京滞納STOP強化月間に伴う 休日・夜間臨時納税窓口の開設

毎年12月は「オール東京滞納STOP」強化月間です。

①休日臨時納税窓口  
〔日時〕 12月18日（日）  
24日（土）

これに伴い町では、休日・夜間臨時納税窓口をつぎの日程で、役場1階住民課で開設します。

②夜間臨時納税窓口  
〔日時〕 12月15日（木）  
21日（水）  
27日（火）

普段お仕事などの都合で納税ができない方、また、納税に関するご相談などがございましたら、この機会を是非ご利用ください。

午後5時15分～午後8時  
※問い合わせは、住民課  
☎ 83・2190

**12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です**



オール東京滞納STOP強化月間

東京都と区市町村が連携し、徴収対策を集中して実施しています！

都と区市町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。



納税広報



納税推進



滞納処分

東京都 一致団結 未納 😊

## 令和5年1月から軽自動車に係る 便利な新システムが始まります

○軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）

軽自動車税（種別割）の車両ごとの納付情報を、軽自動車検査協会がオンラインで確認するシステムが令和5年1月に運用を開始する予定です。

この軽JNKSにより、継続検査窓口での「納税証明書の提示」が原則不要になります。

\*納付情報が軽JNKS

## 国民健康保険被保険者のみなさんへ

### 医療費等通知書をお送りします

国民健康保険被保険者のみなさんに、ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容に誤りがないかをご確認していただくために、「医療費等通知書」を12月中にお送りします。

に反映されるまで一定の日数がかかります。

○軽自動車ワンストップサービス（軽OSS）

行政機関などの窓口に出向かずに、申請・申告・納付の各種手続きをパソコン（スマートフォン・タブレットは不可）からインターネットで行うことができます。

現在は「継続検査手続」が対象ですが、令和5年

が対象ですが、令和5年

1月から「新車購入時の各種手続」が対象に追加されます。

\*二輪・原付・小型特殊は対象外です。  
\*軽自動車協会窓口での「車検証など」の受け取りは必要です。

詳細は、町または地方税共同機構のホームページをご確認ください。

※問い合わせは、住民課  
☎ 83・2190

今回のお知らせは、主に

令和3年11月から令和4年6月の間に医療機関で受診されたものになります。また、確定申告（医療費控除）の際に医療費等通知書を添付することで、令和4年1月から6月までの診療などについては、「医療費控除の明細書」への記載を省略

することができ、主に  
ただし、令和4年7月から12月までの診療などについてはお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要があります。

※問い合わせは、住民課  
☎ 83・2182

## パブリックコメント募集

### 【一般廃棄物処理基本計画（素案）】

令和5年度から令和14年度を計画期間とする「一般廃棄物処理基本計画（素案）」に対する意見を募集します。

町ホームページ、役場環境整備課に閲覧用の計画（素案）および用紙があります。

### 【募集期間】

12月9日（金）～23日（金） 土、日曜日は除く

※受付け、問い合わせは、環境整備課環境係 ☎83-2367

## 犬の登録・狂犬病予防注射などについて

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（年1回）が義務付けられています。

犬を飼い始めたら町へ「飼い犬の登録申請書」を提出し、犬の登録をして鑑札の交付を受けてください。飼い犬の登録事項に変更が生じた場合は、「飼い犬の登録事項変更届」を、飼い犬が死亡した場合は、「飼い犬の死亡届」を町へ提出してください。

狂犬病予防注射は、毎年4月から6月に受けることとされていますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によるやむを得ない事情により期間内に注射を受けることができなかった場合でも、12月31日までの間に注射を受けたときは、定められた期間内に注射を受けたものとみなすことが厚生労働省より通知されています。

狂犬病は発症後の死亡率が100%と、とても恐ろしい感染症です。

狂犬病予防注射がお済みでない方は、動物病院でお受けいただき、町へ届出をお願いします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367

## 年金のお知らせ

◇年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてほしい」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でこのようなことをお聞きすることはありません。電話があっても、口座番号などの個人情報をお知らせすることのないようご注意ください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30-3410

◇令和4年の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」をお送りしています

令和4年1月1日から9

月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、令和4年分の社会保険料（国民年金保険料）控除証明書をお送りしています。

所得税および住民税の申告において、当年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、大切に保管してください。

なお、令和4年10月1日から12月31日までの間に、令和4年中に初めて国民年金保険料を納付された方には、令和5年2月に控除証明書が送付されます。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書に関する問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003）004（ナビダイヤル）にお問い合わせください。

## ご家庭での防災備蓄は十分ですか？ ～1週間分の備蓄があると安心です～

これから、本格的に寒い季節を迎えます。気象庁は、この冬、関東甲信地方は平年よりも気温が低くなると予報しており、それに伴い、降雪量が平年以上となることも考えられます。町では、平成26年2月の大雪災害が記憶に新しいところですが、大雪の際は、地域の孤立化や交通のマヒ、停電などの被害が発生する恐れがあります。地震や風水害についても同様ですが、復旧に長期間がかかる場合に備え、各ご家庭において、食料や水、日用品その他の生活必需品など、日頃から備蓄しておくことが大切です。

### 【備蓄の量】

大規模災害の際、外部から本格的な支援が始まるのは最短でも4日目以降であり、最低でも3日分の備蓄が必要と言われています。ただ、奥多摩町の場合、地理的な特性から、他市町村と比べて孤立化の可能性が高いため、**町では、町内すべてのご家庭に1週間分の備蓄を推奨しています。**

### 【備蓄するもの】

#### ●個別用品

支援物資として手に入りにくい、その家庭にとっては絶対に必要なもの

- ・メガネ、歩行補助具、補聴器、在宅医療機器のバッテリーなど、なければ命に関わるものや、なければ生活できないもの
- ・常備薬、お薬手帳、歯磨き、入れ歯ケアグッズなど、薬や口腔ケア用品
- ・おむつ、液体ミルク、介護用品、ペットフードなど、乳幼児・介護・ペット用品

#### ●インフラ代替品

電気、ガス、水道、トイレの停止に備えた代替手段の準備

- ・カセットコンロ、カセットボンベなど、温かい食事の調理や熱源に活用できるもの
- ・乾電池、ポータブル電源、モバイルバッテリー、ランタンなど、電源・光源となるもの
- ・簡易トイレ、ウェットティッシュ、ごみ袋など、トイレ・衛生用品

#### ●生活物資

- ・飲料水（1人につき1日3リットル）
- ・食料品（1人1日3食）
- ・ティッシュ、トイレトーパー、調理用消耗品など、生活用品

#### ●感染症対策用品

- ・マスク、消毒液、除菌シート、抗原検査キット、解熱鎮痛剤など



### 【備蓄の方法】

食料品や飲料水、消耗品の備蓄は、普段使っているものを多めに買って置き、使いながら備蓄する、日常備蓄（ローリングストック）がおすすめです。これにより、備蓄品に一定の鮮度を保つことができ、また、備蓄品に慣れておくという点でも有効です。



東京 備蓄ナビ



左記のQRコードは、東京都総務局総合防災部が運営するサイトです。あなたのご家庭にあわせた備蓄品を調べられたり、備蓄に役立つ記事が掲載されていますので、ぜひご覧ください。  
※問い合わせは、総務課 ☎83-2349

## 学童指導員募集 (会計年度任用職員)

【勤務内容】 町内学童クラブで児童の保育、指導 【採用予定日】 1月4日

### 【勤務条件】

- 任期／3月31日まで(勤務成績良好時は再度任用)
- 勤務日／シフト制勤務(不定日で土曜勤務あり)
- 勤務時間／小学校放課後から午後6時30分頃まで(内6時間)  
学校休業日は、午前8時頃から午後6時30分頃まで(内6時間)  
\*時間外勤務の場合あり
- 報酬手当／時給1,130円～ ○期末手当／支給要件を満たした場合に支給
- 通勤費用／町規定により支給

【申込方法】 指定の採用申込書に必要事項を記載のうえ、本人または代理人が直接総務課に持参、または郵送(簡易書留)で申し込みください。

【申込期日】 12月19日(月)必着 【選考方法】 書類選考・面接(書類選考合格者対象)

【その他】 資格、勤務日など、ご相談に応じます。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

### “ごみを減らす10アクション”(3R:スリーアールへの取組)

スリーアール(3R)の取組にプラス2Rとして、11月号と12月号で1Rずつ紹介をします。11月号は、「リフューズ(Refuse)／断る」の取組をご紹介しました。12月号は、「リペア(Repair)／修理」について紹介します。

リペアとは、いったん使用された商品に必要な修理をして、再使用し、長く使い続けることです。家電製品や家具など、故障や不具合が少しの修理で再使用が可能な場合もあります。

すぐに捨てるのではなく、一度、修理が出来ないか考えてみましょう。

ものを大切に長く使用することで、ごみの減量につながります。

※問い合わせは、環境整備課(クリーンセンター) ☎ 83-2110

### 受験生チャレンジ 支援貸付事業

東京都では、一定所得以下の世帯の子どもを対象に、「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や学習塾の授業料を無利子にて貸付し、対象となる世帯の子どもの教育機会の確保を図る事業です。

**入学した場合には返済が免除(償還免除)されます。**

申し込みの際には、対象要件などがありますので、事業の詳細な内容についてはお問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、  
社会福祉協議会 ☎ 83-3855

### 筋力向上トレーニング講習会

【日時】 カレンダー参照(2時間程度)

【参加資格】 町内在住・在勤の40歳以上の方

【会場】 福社会館 機能訓練室

【持ち物】 動きやすい服装、運動用上履き、  
タオル、飲み物(水分補給用)

この講習会を受講後、受講者を含むグループ登録をすることで、福社会館の機能訓練室を利用することができます。

※申し込み、問い合わせは、  
福祉保健課 ☎ 83-2777

# 各種相談

## 【人権の上・行政相談】

### 行政相談

〔日時〕 12月8日(木)

1月12日(木)

午後1時～4時

\*相談を希望される方は、直接会場へ

## 【相続・成年後見相談】

### 〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 1月28日(土)

午後1時～4時

\*相談を希望される方は、直接会場へ

右記相談の会場は、いずれも、福祉会館2階会議室

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

## 【高次脳機能障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくく、感情のコントロールが

難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすくするため

に相談日を設けています。相談をご希望の方は、前日までにお申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

〔日時〕 12月23日(金)

1月11日(水)

午前10時30分～午後3時30分(予約制)

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談、また、電話相談

## 【心理・発達相談】

も行っております。心配ごとや悩みを抱えている方、まずは一度、お電話ください。

\*常時相談員による相談も行っています。一人で不安や悩みを抱え込まず、気軽にお話しに来てください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85・2611

## 【健康相談】

保健福祉センターでは、保健師による「健康相談」を随時受け付けていますので、電話でお申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

〔日時〕 1月11日(水)

午前10時30分～午後3時30分(予約制)

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談、また、電話相談

## 【弁護士による無料法律相談】

東京三弁護士会多摩支部による無料法律相談を行います。

相続・遺言、離婚・親権、不動産・借地・借家、家庭内暴力、サラ金など法律問

題でお困りの方のご相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

〔日時〕 1月11日(水)

午後1時30分～午後2時30分

午後2時30分～午後3時30分

お問い合わせは、法務局西多摩支局登記部門 ☎042(551)0360

各種相談ほか

題でお困りの方のご相談に弁護士が直接応じます。相談を希望される方は福祉保健課へ予約申し込みをお願いします。定員になり次第締め切ります。

〔日時〕 1月28日(土)

午後1時～4時

〔会場〕 文化会館会議室

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

## 【弁護士によるふくし法律相談】

遺産相続、遺言書作成、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害などの法律問題でお困りの高齢者や障がい者、そのご家族を対象として、弁護士が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

〔日時〕 1月11日(水)

午後1時30分～午後2時30分

午後2時30分～午後3時30分

お問い合わせは、法務局西多摩支局登記部門 ☎042(551)0360

令和6年4月1日から、「相続登記が義務化」されます。正当な理由なしに相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が課される場合がありますので、相続登記をお早めに申請してください。

詳細は東京法務局ホームページをご覧ください。

お問い合わせは、法務局西多摩支局登記部門 ☎042(551)0360

\*各回50分間  
〔会場〕 福祉会館会議室

予約の受け付けは、12月21日(水)午前8時30分からとなります。(定員3組になり次第締め切り)

予約を希望される方は、電話でお申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、地域包括支援センター ☎83・8555

令和6年4月1日から、「相続登記が義務化」されます。正当な理由なしに相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が課される場合がありますので、相続登記をお早めに申請してください。

詳細は東京法務局ホームページをご覧ください。

お問い合わせは、法務局西多摩支局登記部門 ☎042(551)0360

お問い合わせは、法務局西多摩支局登記部門 ☎042(551)0360

お問い合わせは、法務局西多摩支局登記部門 ☎042(551)0360

お問い合わせは、法務局西多摩支局登記部門 ☎042(551)0360

お問い合わせは、法務局西多摩支局登記部門 ☎042(551)0360

お問い合わせは、法務局西多摩支局登記部門 ☎042(551)0360

お問い合わせは、法務局西多摩支局登記部門 ☎042(551)0360

お問い合わせは、法務局西多摩支局登記部門 ☎042(551)0360

お問い合わせは、法務局西多摩支局登記部門 ☎042(551)0360

## 12月15日～31日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は  
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能
15・木	ヘルシー体操(10:00～文化会館) 夜間臨時納税窓口受付(20:00まで・住民課窓口)→10
16・金	■食育講習会(10:00～保健福祉センター)→17 ■ウエルカムランチ(11:20～古里保育園:見学・給食試食)→17・先着順
17・土	
18・日	休日臨時納税窓口受付(9:00～17:00・住民課窓口)→10
19・月	マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～役場)→6 ■だれでもカフェ奥多摩(10:30～福祉会館)→7・先着10名・12/9 ヘルシー体操(14:00～文化会館)
20・火	
21・水	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→14・前日 マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～文化会館)→6 ■ウエルカムランチ(11:20～氷川保育園:見学・給食試食)→17・先着順 1歳6か月児健診・3歳児健診(13:00～・13:10～保健福祉センター)→21 夜間臨時納税窓口受付(20:00まで・住民課窓口)→10 ◆有害鳥獣捕獲…年内業務終了《年始1/11～》
22・木	
23・金	■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→14・前日
24・土	休日臨時納税窓口受付(9:00～17:00・住民課窓口)→10 ■在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→20・12/15
25・日	◆町立美術館…年内業務終了《3月末まで工事のため休館》
26・月	マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～役場)→6
27・火	夜間臨時納税窓口受付(20:00まで・住民課窓口)→10 ◆町立図書館…年内業務終了《年始1/4～》 ◆水と緑のふれあい館…年内業務終了《年始1/5～》 ◆日原森林館…年内業務終了《年始1/6～》
28・水	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→14・前日 ◆役場本庁舎・古里出張所・保健福祉センター(地域包括支援センター)・文化会館・ 子ども家庭支援センター(館内各施設)・クリーンセンター(持込ごみ午後3時まで)・ 教育相談室・奥多摩病院(外来)・障害者地域活動支援センター(かもんみーる) 山のふるさと村・都民の森…年内業務終了《年始1/4～》 ◆海沢ふれあい農園…年内業務終了《年始1/6～》 ◆西秋川衛生組合…年内持込ごみ受付終了(16:00まで)《年始1/6～》
29・木	
30・金	消防団歳末警戒(各分団12/20～31の間で警戒活動を実施) ◆ひので斎場(火葬・式場)…年内業務終了《年始:火葬・式場1/4～》
31・土	◆もえぎの湯…年内業務終了(16:00受付終了・17:00まで) 《年始1/1～通常営業(*1/3営業、1/4振替休館)》

切り取り線(切り取り後、冷蔵庫などに貼って活用ください)

《今月の納期1/4(水)》国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 各第6期分

## 1月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は  
事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・日	町長・議長新年あいさつ (9:00～防災行政無線放送)
2・月	
3・火	
4・水	仕事始め (◆各施設の年始業務開始は裏面に記載) ■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 14📄・前日☒
5・木	
6・金	■森林セラピー健康づくり事業： 御岳山ウォーク&武蔵御嶽神社参拝 → 28📄・先着順 12/22 ☒
7・土	
8・日	消防団出初式 (10:00～古里小学校校庭)
9・月	二十歳を祝う会 (10:00～文化会館)
10・火	マイナポイント申込支援臨時窓口 (9:15～役場) → 6📄
11・水	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 14📄・前日☒ マイナポイント申込支援臨時窓口 (9:15～文化会館) → 6📄 ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 14📄・前日☒ 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談 (13:00～保健福祉センター) → 21📄 ■ふくし法律相談 (13:30～福社会館 各回50分3枠) → 14📄・先着順前日☒
12・木	ヘルシー体操 (10:00～福社会館) 人権身の上・行政相談 (13:00～福社会館) → 14📄
13・金	■ウエルカムランチ (11:20～古里保育園:見学・給食試食) → 17📄・先着順
14・土	■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 20📄・1/6 ☒
15・日	

## &lt;1月末までの主なイベント&gt;

- 16日(月) マイナポイント申込支援臨時窓口 (9:15～役場) → 6📄  
■「子どもの応急対応」～こんなときはどうする?～医師編 (13:30～保健福祉センター) → 21📄・1/11 ☒  
ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
- 18日(水) マイナポイント申込支援臨時窓口 (9:15～文化会館) → 6📄  
筋力向上トレーニング講習会 (9:30～福社会館) → 13📄・先着順
- 23日(月) マイナポイント申込支援臨時窓口 (9:15～役場) → 6📄
- 25日(水) マイナポイント申込支援臨時窓口 (9:15～文化会館) → 6📄  
あそびの広場 (14:00～文化会館)
- 26日(木) ヘルシー体操 (10:00～文化会館)
- 27日(金) ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 14📄・前日☒
- 28日(土) マイナポイント申込支援臨時窓口 (9:15～役場) → 6📄
- 30日(月) マイナポイント申込支援臨時窓口 (9:15～役場) → 6📄  
ヘルシー体操 (14:00～文化会館)

## 奥多摩町防災ツイッターアカウントにフォローをお願いします!

町では、災害時の情報発信のため、公式ツイッターアカウント (@oku\_bousai) を運営しています。災害時だけでなく、普段から防災や新型コロナウイルス関連の情報を発信していますので、ぜひフォローをお願いします。



## クリスマスの一品に！ポテトサラダツリー

### 【材料】(クラッカー8枚分)

- ・じゃがいも 180g
- ・にんじん 12g (1/10本)
- ・ブロッコリー 24g
- ★
  - ・マヨネーズ 40g (大さじ3と1/3)
  - ・砂糖 4g (小さじ1弱)
  - ・塩 少々
- ・コーン 16g
- ・クラッカー 8枚

### 2枚分の栄養価

☆エネルギー 173kcal たんぱく質 2.4g  
脂質 10.6g 糖質 16.1g 食塩相当量 0.5g

### 【作り方】

- ① 鍋にじゃがいもを入れ、かぶるくらいの水を入れて竹串がすっと刺さるまでゆでる。ゆであがったら水気を切って潰す。
- ② にんじんは星型に抜き、残った部分はみじん切りにする。ブロッコリーは1cm程度に切り、それぞれ2～3分ゆでる。
- ③ ①のじゃがいもに★と②のにんじん、ブロッコリーとコーンを入れて混ぜ合わせる。
- ④ クラッカーのうえにポテトサラダを三角になるように盛り、星型のにんじんを盛り付けて完成。

「食育ひろば」その175♪

### ★お知らせ★

小さなクリスマスツリーのようなサラダです。ブロッコリーを雪だるまの手のように刺したり、別の野菜を入れてさらにカラフルにしたりと、ぜひ楽しんでお作りください。

## ウエルカムランチ ～保育園児と一緒に給食を食べませんか？～

日 時	会 場	対 象	人 数	参加費
12月16日(金) 午前11時20分集合	古里保育園	原則50歳以上	2～3名 (先着順)	1人300円
12月21日(水) 午前11時20分集合	氷川保育園			

### 「元気アップおきたま事業」

「元気アップおきたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操、調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【日時・会場・内容】カレンダー参照

\*プログラムは各月で異なります。

\*体操は事前申込不要です。持ち物は、タオル、水分補給用飲み物、マスクです。

### 食育講習会

#### 「野菜で彩りクリスマス料理」

町民の方々の健康の維持・増進を目的とした調理実習です。月ごとに生活習慣病予防や健康増進をテーマに、健康で美味しいメニューを作って試食していただきます。みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日 時〕 12月16日(金)

午前10時～午後1時

〔会 場〕 保健福祉センター

〔持ち物〕 エプロン・三角巾・タオル・マスク

〔参加費〕 300円

〔定 員〕 先着16名

〔申込締切〕 12月9日(金)

※このページについての申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

## 町が整備する住宅の入居者募集

町では、過疎化による少子高齢化などが進行していることから、人口の流出防止と若年世帯などを対象とした人口の増加を図るために、様々な少子化・定住化対策事業を展開しています。今回は「いなか暮らし支援住宅」と「町営若者住宅」の入居者の募集をします。なお、所在地の自治会に加入し自治会の活動をはじめ、地域活動へ積極的に参加することが条件となります。

### (1) 町営若者住宅入居者募集

#### 【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。
- ③入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内。

【申込受付期間】12月7日（水）から1月6日（金）の午後5時まで

#### ■【募集物件】

町営若者住宅（南氷川第1）

奥多摩町氷川1449番地1（JR青梅線奥多摩駅徒歩5分）

建 物：木造2階建、集合タイプ（床面積：54.54㎡）

募集戸数：1戸

住宅使用料：30,000円/月・共 益 費：500円/月

【入居予定日】令和5年1月中旬以降



### (2) いなか暮らし支援住宅入居者募集

15年間以上の定住で無償譲与する中古住宅です。

#### 【申込資格】

世帯主が45歳以下の夫婦、もしくは子ども（高校生以下）がいる世帯。

#### 【申込受付期間】

仮申込み：12月12日（月）から1月16日（月）の午後5時まで

内見期間：1月20日（金）・本申込み：1月23日（月）いずれも午後5時まで

\*仮申し込み後、必ず内見をして頂いたのち本申し込みをお願いします。

#### ■【募集物件】

いなか暮らし支援住宅（日原一原）

奥多摩町日原698番地7

（JR青梅線奥多摩駅から車で約20分）

建 物：木造2階建（床面積：111.44㎡）

募集戸数：1戸・住宅使用料：21,000円/年

【入居予定日】令和5年2月中旬以降

\*土地および建物は現状での引渡しになります。リフォームなどに係る費用および定住に係る費用は申込者の負担となります



【申込書配布場所】若者定住推進課（役場1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

#### 【注意点】

- \*申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。
- \*募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。
- \*申し込み資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

\*申し込み、問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

## 林業退職金共済制度（林退共）への加入について

この制度は事業主が従事者の勤務日数に応じて掛金を積み立てることで、その従事者が林業を辞めた時に、林退共から退職金が受け取れる国が作った退職金制度です。

### 「加入できる事業主」

・林業を営む方なら、専業、兼業を問わず加入できます

### 「対象となる従事者」

・林業の現場で働く方なら、作業種別に関わりなく加入できます。ただし事業主、役員報酬を受けている方、事務専用社員、中小企業退職金共済、建築業退職金共済などに加入している方は対象外です。

## スギ・ヒノキの間伐材を買い取ります

町では、奥多摩の山林で伐採されたスギ・ヒノキの有効活用を図るため買い取りをしています。

また、買い取りの一部を地域通貨『奥』（地域通貨取扱店34店舗で利用可）を活用する事で地域の活性化を図ります。

買い取りは、森林組合事務所下の集積所まで運

## 買い取ります

搬できる方で、2メートル以上の間伐材が対象です。なお、木材搬出機器およびクレーン付トラックの貸出も行っています。◎機器の中には運転資格が必要。◎木材搬出には事前登録が必要です。

※申し込み・問い合わせは、観光産業課

☎ 83-2295

## 治助イモ生産者募集！

町では、古くから脈々と栽培されてきた治助イモの普及振興を図り、ブランド化を推進していくため、治助イモの商標登録を行い多くの生産者にご協力いただき種芋の増産を図っています。

更なる治助イモの生産拡大により地域振興およびブランド化の推進を図るため、治助イモの生産にご協力をお願いします。

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

## 奥多摩わさび塾第18期生募集！！

町の特産物であるわさびの生産は、後継者不足や獣害により、生産量が年々減少しています。

このため、わさび栽培の担い手育成と高度な栽培技術を継承し、わさびの普及拡大を図るため、令和5年4月から講習が開始となる、奥多摩わさび塾の第18期生を募集します。

〔受講資格〕 町内に在住する方、または町内でわさび栽培を行っている方

〔研修期間〕 令和5年4月～令和7年3月

〔研修回数〕 全10回予定（座学及び現地研修）

〔参加費〕 無料

〔募集人数〕 10名（申込先着順）

〔申込方法〕 観光産業課にて配布している申込書に必要事項を記載し、提出してください。

〔申込締切〕 2月28日（火）まで

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

## 土地の現況に変更はありますか？

固定資産（土地）に対する課税は、賦課期日（毎年1月1日）現在の現況で課税しています。

所有している土地の現況に変更がある場合には、住民課までご連絡をお願いします。

## 家屋の取り壊しをしたら届出をお願いします

所有する家屋の全部または一部を取り壊した方は、家屋滅失届を住民課まで提出してください。なお、登記している家屋については、東京法務局西多摩支局で滅失の登記が必要となります。

※問い合わせは、

住民課 ☎ 83-2190

## 医療券（気管支ぜん息）の更新を忘れずに ～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息に罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、期間満了の1か月前を目安に保健福祉センターの窓口で更新手続きをしてください。

なお、もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

※問い合わせは、東京都福祉保健局環境保健衛生課 ☎03-5320-4491  
福祉保健課 ☎83-2777

### ひとり親家庭等医療証 更新の手続き

現在お持ちのひとり親家庭医療証（藤色）の有効期限は、12月31日までとなります。  
**医療証の更新には、現況届の提出が必要となります。**

対象の方には、11月中に書類を送付していますので、まだ提出されていない方は、送付された現況届に必要な事項を記入のうえ、提出してください。

〔提出期限〕12月16日（金）まで  
※問い合わせは、子ども家庭支援センター  
☎85-2611

### エイズ予防月間

東京都では、世界保健機関（WHO）が「世界エイズデー」と定めた12月1日を中心とする1か月間を「東京都エイズ予防月間」として、広く都民を対象としたエイズに関する啓発キャンペーンを実施します。

### 東京都 HIV/ エイズ電話相談

年間を通じて、平日の夜間と土曜日、日曜日、祝日も電話相談を実施しています。（年末年始を除く）

〔電話番号〕☎03（3292）9090

〔相談時間〕

- ・月曜日から金曜日 午前9時から午後9時まで
- ・土曜日、日曜日、祝日 午後2時から5時まで

### 「簡単！やさしいお食事づくり講習会（障害者自立生活サポート事業）」

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人一人がご自身のできることを頑張り、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。みなさまの申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 12月24日（土）午前9時30分から午後1時30分  
1月14日（土）午前9時30分から午後1時30分

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることができる方

\*初めて申し込みをされる方は、担当保健師にお身体のお状況をお聞かせください。

〔メニュー〕 クリスマス・スペシャルメニュー

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777



## 令和5年4月以降の新規町内保育園の申し込みについて

来年の4月から、新たに保育園に入園を希望される方の申し込みを子ども家庭支援センター、保健福祉センター、住民課で受け付けます。希望される方は、1月11日(水)までにお申し込みください。

【町内保育園定員】氷川保育園 70人・古里保育園 70人

### 【入園資格】

入園できる乳幼児は、同居の親族などが乳幼児の保育にあたれず、保護者(父・母)が下記の要件のいずれかに該当する家庭です。

- (1) 1か月あたりの就労時間が48時間以上の労働に従事している (2) 妊娠している
- (3) 出産後間もない (4) 疾病に罹患し、または負傷している
- (5) 精神または身体に障害を有している (6) 同居等の親族を常時介護または看護している
- (7) 災害の復旧作業に従事している (8) 求職活動を行っている
- (9) 就学している (10) 児童虐待や配偶者暴力のおそれがある場合
- (11) 育児休業を取得している場合
- (12) 保育が必要と町長が認めた場合

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611



### 第4回ファミサポ・病後児会員研修

### 子どもの応急対応～こんなときはどうする？医師編～

【日時】 1月16日(月)

午後1時30分～3時(受付1時15分から)

【会場】 保健福祉センター 2階多目的室

【内容】 お子さんに起こりやすい病気の対処法や事故防止について

【講師】 奥多摩病院 小林 史典 医師

【対象】 子育て中の方、妊婦さん、子育てに関わる方など

【申込期限】 1月11日(水)

\*6か月以上の子どもの託児サービスもあります。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

### 母子健診日程表

12月21日(水) 保健福祉センター

13:00～13:10 受付

1歳6か月児健診

令和3年4・5月生まれ

13:10～13:20 受付

3歳児健診

令和元年10・11月生まれ

1月11日(水) 保健福祉センター

13:00～13:20 受付

1・2・4・5歳児

歯科健診・乳幼児歯科相談

平成29・30・令和2・3年12月生まれ

### 医療従事者のみなさんへ

医師法等により、①医師・歯科医師・薬剤師②保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は、12月31日現在の氏名・住所等の届出が必要です。

1月16日までに①は保健所かオンラインで厚生労働省へ、②は保健所へ届け出てください。※問い合わせは、福祉保健局医療人材課(☎03(5320)4434・薬剤師のみ薬務課(☎03(5320)4503))

## 令和4年度上半期 財政事情の公表

町では、町民みなさんに、町の財政事情を年2回、お知らせしています。

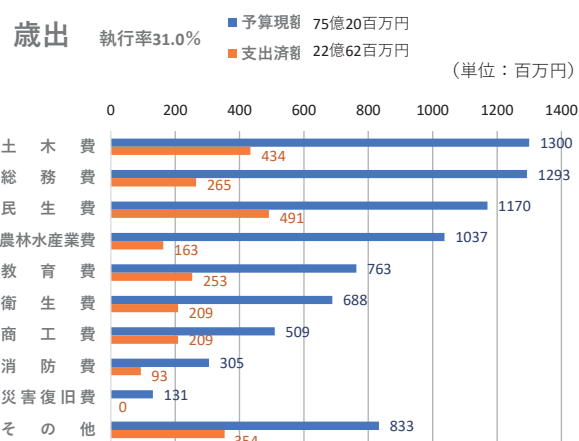
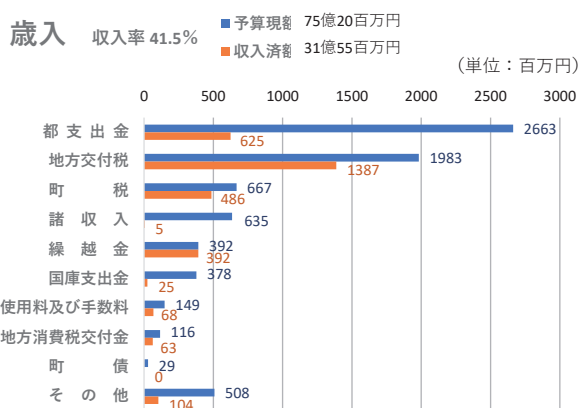
今回は、令和4年度上半期（4～9月分）です。

各表は、各会計の財政運営の状況、町の財産と借入金の状況です。予算の執行状況については、各会計ほぼ順調であると言えます。

### 《各会計の予算執行状況》

区 分	補正の回数	予算現額	歳 入		歳 出		
			収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一 般 会 計	2	千円 7,520,360	千円 3,155,107	% 42.0	千円 2,261,821	% 30.1	
都民の森管理運営 事業特別会計	1	84,140	49,717	59.1	29,271	34.8	
山のふるさと村管理 運営事業特別会計	1	165,565	141,987	85.8	74,281	44.9	
国民健康保険 特別会計	1	813,638	321,645	39.5	290,191	35.7	
後期高齢者医療 特別会計	1	237,875	90,640	38.1	72,995	30.7	
介護保険特別会計	1	893,006	445,231	49.9	335,434	37.6	
下水道事業特別会計	0	713,000	313,011	43.9	233,736	32.8	
病院 事業 会計	収益的収支	0	501,000	127,691	25.5	213,041	42.5
	資本的収入	0	98,800	0	0.0	—	—
	資本的支出	0	104,312	—	—	2,763	2.6

### 《一般会計 歳入・歳出の状況》



《次ページへ続く》

《町の借入金》

[一般会計]

(単位：千円)

区分	借入金現在高	前年度比較
総務債	13,994	0
民生債	11,110	0
衛生債	1,622	0
農林水産業債	0	0
商工債	612	0
土木債	11,883	0
消防債	0	0
教育債	44,146	0
住民税等減税補てん債	5,587	△ 1,256
臨時財政対策債	1,640,795	△ 93,273
減収補てん債	3,502	0
合計	1,733,251	△ 94,529

[下水道事業特別会計]

(単位：千円)

区分	借入金現在高	前年度比較
下水道整備事業債(小河内処理区)	271,153	△ 30,635
下水道整備事業債(奥多摩処理区)	2,550,571	△ 116,689
浄化槽市町村整備推進事業債	51,527	△ 1,852
合計	2,873,251	△ 149,176

《町の財産》

(単位：㎡)

	区分	土地	建物
行政財産	庁舎	950	2,704
	警察消防施設	897	1,169
	小・中学校	44,629	13,069
	公営住宅	12,492	8,251
	公園	1,049	34
	その他の施設	198,875	31,720
	計	258,892	56,947
普通財産		10,629,717	15,048
合計		10,888,609	71,995

◎住民一人当たり借入額 361,320円

\*令和4年9月30日現在の人口4,797人で除した額

ひきこもりの悩みを抱えるご家族の方へ

ご自身やご家族のひきこもりについて、悩みを抱えていませんか？

ひきこもりは誰にでも起こりうることで、特別なことではありません。

ひきこもりは「相談しやすい悩み」です。

ひきこもりに関する様々な悩みについて、ご家族で抱え込まず、まずは身近な窓口にご相談ください。

奥多摩町での相談窓口は次のとおりです。

奥多摩町保健福祉センター ☎ 83-2777

○東京都ひきこもりに関する講演会のお知らせ

東京都では、御家族や身近にひきこもりの状態の方がいてお悩みの方向

に、池上正樹氏(ジャーナリスト、KHJ全国ひきこもり家族会連合会(広報担当)理事)による講

演会をオンラインで配信します。



【講演内容】8050問題

ひきこもり本人・家族の目線から様々な実態を考える

【配信期間】2月28日(火)まで

【対象】どなたでもご視聴いただけます。

【視聴方法】東京都公式動画チャンネル「東京動画」で動画を配信しています。

h t t p : / / w w w . f u k u s h i h o k e n . m e t r o . t o k y o . j p / s e i k a t s u / h i k i k o m o r i / k o u e n k a i . h t m l

※問い合わせは、福祉保健局生活福祉部地域福祉課生活支援担当 ☎ 03(5320)4039

# 年末年始業務

役場本庁舎は

年末12月28日(水)まで  
年始1月4日(水)から

☆町役場関係施設の年末年始の業務日程は、15・16ページ(両面)のカレンダーを参照ください。

## ◎戸籍の届け出

出生、死亡、婚姻などの戸籍に関する届け出は休み中でも受け付けます。

役場宿日直室へご連絡ください。

その他、業務に関する問い合わせも宿日直室へご連絡ください。

## ◎役場宿日直室

☎83-2111

## ◎ごみ収集

収集は、ごみカレンダーのとおり収集します。

また、クリーンセンターへの持ち込みの受け付けは、つぎのとおりです。

・年末12月28日(水)

午後3時まで

・年始1月4日(水)から

## ◎し尿くみ取り

・年末12月28日(水)

正午まで

\*年末申し込みは、12月23日(金)まで

・年始1月6日(金)から

## ◎下水道・浄化槽事業

町が管理する下水道(公共)から下水道本管(合併処理浄化槽(浄化槽本体宅内側の1個目のますから放流先まで)に異常があったときは、役場宿日直室へご連絡ください。

なお、排水設備(公共)から宅内(の故障などは、指定下水道工事店で修理してください。

## ◎会計室

納税、口座振替の手続きなどについては、12月28日(水)まで金融機関(役場内)をご利用いただけます。

## ◎防災行政無線放送業務

年内の放送は、12月28日(水)午後6時45分で終了し、放送原稿は、21日(水)正午で締め切ります。

なお、防災行政無線戸別受信機などの故障は役場宿日直室へご連絡ください。

## ◎古里出張所

(子ども家庭支援センター)  
・年末12月28日(水)まで  
・年始1月4日(水)から

## ◎奥多摩温泉もえぎの湯

・年末12月31日(土)午後5時まで(受付終了は午後4時)  
・年始1月1日(日)から

(3日(火)は営業、4日(水)が振替休館)

\*定休日 12月から2月は月曜日と火曜日。3月からは月曜日。該当日が祝日の場合は、翌日が定休日となります。

☎82-7770

## 西秋川衛生組合から

### 年末年始の持ち込みごみ受入れのお知らせ

年末年始は、大変混雑が予想されます。ごみ収集車との混乱を避けるため、つぎのとおり受入れを行いますので、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

〔年末〕12月28日(水) 午後4時まで

〔年始〕1月6日(金) 午前9時から

持ち込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれを分別して持ち込んでください。(資源や有害ごみ、事業所のごみなどは、持ち込むことができません。)

\*詳細は西秋川衛生組合ホームページ (<http://www.nishiakigawa.or.jp/>) または直接電話でお問い合わせください。

※問い合わせは、

西秋川衛生組合 ☎042(596)4418 (平日のみ)

株式会社たかお環境サービス ☎042(519)9362 (土日・年末年始)

「ご寄付ありがとうございました」

葬祭費の一部を福祉のため 財政運営資金の一端として  
10万円 師岡 智様

1万円 堀口 静男様

(海沢) 進様

5万円 舟山 進様

(川井) 進様



年末年始業務  
ご寄付



### ▼青梅警察署

## からお知らせ▲

令和4年10月31日現在、青梅警察署管内の特殊詐欺被害

特殊詐欺の被害が8件発生しており、被害額は1866万5千円です。

特殊詐欺の未然防止件数は8件、被害防止金額は47万5000円です。

【青梅警察を騙った詐欺の電話が増えています】

青梅警察の警察官を名乗り、「犯人を捕まえたらあなたの名前が載った名簿を持っていました」「あなた名義のカードを使ってお金を下ろそうとした犯人を捕まえています」などと言ってお金やキャッシュカードをだまし取るうとする詐欺の電話が増えています。

警察や役所の職員を名乗る電話には、「所属・名前」を聞いて折り返す旨を伝えてすぐに電話を切ってください。

警察や役所からの電話かどうか判断の付かない場合にもまずは一旦電話を切って、警察へご相談ください。詐欺犯人は1人ではなく、みなさんがお金やキャッシュカードを用意したとわかるとすぐに近くに待機させていた別の詐欺犯人を自宅に向かわせます。そのため、詐欺犯人は地区ごとにまとめて電話をかけてくる傾向があります。青梅市・奥多摩町に連続して詐欺の電話がかかってきている状況が判明した場合には、青梅警察署からメールでお知らせをします。

「メールけいしちよう」もしくは防犯アプリ「Digital Police (デジタルリス)」を登録・ダウンロードしていただき、ご家族やご親戚へ注意喚起のご協力をお願いいたします。登録方法など不明な点は、お問い合わせください。また、不審な電話がか

## 【都税について】

☆納期内納税にご協力をお願いします

都と町では、安定した税

収確保と納税の公平性確保を目指して、12月の「オー

ル東京滞納STOP強化月間」の期間中、都と町が連携して、納期内納税の取り組みを推進しております。

### ☆年末年始における窓口業務のご案内

都税事務所、都税支所、支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所での都税の申告・納税・証明書などの発行は、年末は12月28日(水)まで、年始は1

月4日(水)からとなります。

12月29日(木)から1月

3日(火)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所や都税支所に設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎042(644)1111

## 【東京しごとセンター多摩】

### センター多摩

イベントの他、様々な就職支援セミナーやプログラム、オンラインセミナー、キャリアアカウンセリングなども実施しています。

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎042(644)1111



### 12月の休日・全夜間 担当医療機関 (救急患者に限ります)

## 奥多摩病院

### ＜診療時間＞

- 平日外来(月～金) 午前9時～【受付時間】午前8時～11時30分
- 午後診療(月曜日・火曜日・水曜日) 午後2時30分～3時30分
- \*内科診療のみ・前日までに要予約
- 小児予防接種(同上) 午後3時30分～4時30分
- \*予約希望日の1週間前までに要予約
- 【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

### ＜峰谷診療所＞

- 毎週火曜日 午後2時～3時(整形外科)
- 毎月3回金曜日(内1回は訪問診療) 午後2時30分～3時30分(内科)

### ＜日原診療所＞

- 毎月3回木曜日 午後2時～3時(内科)
- 木曜日(4週に1回) 午後1時30分～2時30分(整形外科)

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145(代表)  
奥多摩病院ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html>

■禁煙外来(予約制):禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

## 【西多摩保健所

### からお知らせ】

#### ☆西多摩地域保健医療

##### 協議会委員を募集します

〔内容〕地域の保健医療サービスのあり方などを検討する委員を募集

〔対象〕西多摩の8市町村のいずれかに在住の令和5年4月1日時点で18歳以上の方（都職員および西多摩8市町村の職員は除く）

〔定員〕3名以内

〔任期〕最長2年

（発令通知日から令和7年3月31日まで）

〔応募方法〕1月20日（金）

（消印有効）までに、作文（1200字以内）と、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載したものを送付ください。

\*作文テーマ「住民が主体的に健康づくりに取り組むために、地域でできること」

※申し込み、問い合わせは、西多摩保健所企画調整課企画調整担当 ☎22・6141

〒198-0042 青梅

市東青梅1-167-15

☆摂食嚥下機能支援シンポジウムを開催します

基調講演に加え、西多摩保健所および多摩立川保健所圏域市町村内における摂食嚥下機能支援の取組状況について情報共有を行い、圏域住民の皆さんと『食べる』を考えていきたいと思えます。

〔テーマ〕「食べるを考える〜QOLと栄養〜」

〔日時〕1月5日（木）

午後6時30分〜8時30分

〔座長〕医療法人社団つくし会 新田クリニック院長

〔講師〕日本歯科大学教授

口腔リハビリテーション

多摩クリニック院長

菊谷 武氏

〔方法〕オンライン開催

〔主催〕西多摩保健所、西多摩立川保健所

※問い合わせは、西多摩保健所 ☎22・6141

## 西秋川衛生組合および秋川流域斎場組合における

### 競争入札参加資格審査申請の受付について

西秋川衛生組合および秋川流域斎場組合の一部事務組合において、下記のとおり、令和5年、6年度工事・設計等競争入札参加資格審査申請の受けを実施します。

〔期間〕1月10日（火）から31日（火）まで（必着）

〔提出方法〕郵送（宅配便を含む。）

〔提出書類〕組合独自様式

（様式は、各組合ホームページからダウンロードしてください。）

※問い合わせは、西秋川衛生組合

☎042（596）4418

ホームページ（<http://www.nishikitagawa.or.jp>）

・秋川流域斎場組合（ひので斎場）

☎042（597）2131

ホームページ（<http://www.hinodesaijo.jp>）

## TAMA市民塾塾生募集

〔講座内容〕「木彫〜手のひらサイズの猫を作る〜」、

「仏像東漸〜インドから日本へ〜」など全15講座

〔開講期間〕「6か月コース」令和5年4月から9月

〔会場〕多摩交流センター

〔受講料〕4200円（6回）・8400円（12回）

〔申込期限〕1月20日（金）（当日消印有効）

\*詳しくは、塾生募集案内パンフレット、TAMA市民塾ホームページをご覧ください。

※問い合わせは、

TAMA市民塾 ☎042（335）0111

ホームページ（<https://tama-shimin-juku.com>）

## 【ハローワーク青梅】

### ～急がば学べ・職業訓練のご案内～

スキルアップで就職力アップを目指しませんか？

- ・事務・IT・介護・技術など多彩なコース設定
- ・授業料は無料（テキスト代等のみ自己負担）
- ・就職までしっかりサポート！

※問い合わせは、ハローワーク青梅

訓練担当 ☎28-8808

【奥多摩消防署からお知らせ】

防災安全功労者表彰・火災予防業務協力者表彰

●防災安全功労者表彰

11月4日に、奥多摩防火

防災協会監事の師岡さと子

氏へ茂木猛署長より、令和

4年度防災安全功労者表彰

状の伝達が行われました。

師岡氏は、奥多摩防火防

災協会監事として、長年に

わたり会の運営と発展に尽

力し、町の安全と安心のため

精力的な広報活動を推進

するなど、会の発展に貢献

した功績が評価され、今回

の表彰となりました。

●火災予防業務協力者表彰

長年にわたり火災予防業

務に協力のあった団体およ

び個人に対して、東京消防

庁予防部長、企画調整部長、

防災部長並びに奥多摩消防

署長から表彰状および感謝

状が贈呈されました。

受賞された方々はつぎの

とおりです。

(敬称略、順不同)

○予防部長感謝状

(火災予防業務協力功労)

・青梅信用金庫奥多摩支店

・小河内建設株式会社

・有限会社玉翠荘

○企画調整部長感謝状

(広報業務協力功労)

・東日本旅客鉄道株式会社

奥多摩駅

○防災部長感謝状

(人命安全対策等推進功労)

・梅沢自治会

○予防部長表彰状

(優良防火対象物の防火安

全の維持に対する功労)

・奥多摩の風はとのす荘

○予防部長表彰状

(危険物取扱者業務適切功労)

・小林 勝明 (有限会社小

林石油)

○予防部長表彰状

(防火管理業務適切功労)

・杉村 秀 (観光荘)

○奥多摩消防署長感謝状

(火災予防業務協力功労)

・有限会社小林石油

・丸井亭

・氷川サービスステーショ

ン

・西東京農業協同組合古里

支店

・獅子口屋

・島崎産業株式会社

・朝日建設株式会社

・特別養護老人ホームグ

リーンウッド奥多摩

・小林商店

・弘美堂

・株式会社小西建設

・小池建設株式会社

・株式会社消防弘済会

・有限会社鈴木電気商会

・石田会計事務所

・有限会社新島自動車整備

工場

・宗教法人リーベンセラ日

本宣教団奥多摩福音の家

・有限会社師岡建材

○奥多摩消防署長感謝状

(広報業務協力功労)

・奥多摩町福祉会館

○奥多摩消防署長感謝状

(広報業務協力功労)

・奥多摩防火女性の会

清水 多恵子 (会長)

・奥多摩防火女性の会

清水 光江 (会計理事)

・奥多摩防火女性の会

濱野 宏美

・奥多摩防火女性の会

原島 みゆき

○奥多摩消防署長感謝状

(人命安全対策等推進功労)

・小河内自治会川野組

○奥多摩消防署長表彰状

(危険物取扱者業務適切功労)

・泉 敦 (有限会社井登屋

商店)

○奥多摩消防署長表彰状

(防火管理業務適切功労)

・及川 栄 (奥多摩もえぎ

の湯)

・島崎 正美 (アメリカキャ

ンプ村)

・杉村 誠 (花あそび)

・森田 哲哉 (奥多摩文化

会館)

みんなの情報局

お祭りお面づくり講習会

奥多摩に古くから伝わる郷土芸能を大切にしたいという思いから始まった講習会です。

「海沢のお神楽」のお面などを見本にし、毎年楽しく制作に励んでいます。

どなたでも参加、見学できます。道具も貸し出しますので、お気軽にご連絡ください。

〔開催日〕 12月から3月の

間の土曜日 全8回

〔参加費〕 1万円(8回分・

レンタル代含む)

〔時間〕 お問い合わせ下さい。

※問い合わせは、おくだま海沢ふれあい農園

☎ 85-8685



観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木

曜日はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラピスタウンダードプラン (FOREST for Rest)

①奥多摩湖浮橋あるきと冬のバードウォッチング

〔水と緑のふれあい館で自由に過ごすランチタイム〕

12月18日(日)

★「町民割引価格」あり!

\*各ツアーとも参加費用が発生します。

詳細は、お問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

☎83-8855

FAX83-8856

ホームページ (http://

okutama-therapy.com/)

【奥多摩都民の森体験教室】

詳細



①山里倶楽部・第4回温泉

とハイキング(1泊2日) 1月14日(土)~15日(日)

②集まれ山ガール・第6回三窪高原(1泊2日)

1月21日(土)~22日(日)

③奥多摩山歩き・第10回黒川鶏冠山(1泊2日)

1月28日(土)~29日(日) (申込)官製はがき、FAX、Eメールで

FAX83-3633

E-mail: oku-mori@axel.

ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

☎83-3631



【山のふるさと村体験教室】

詳細



①田舎みそ作りとこんにゃく作り

2月11日(祝)

(申込)官製はがき、FAX、Eメールで

FAX86-2553

E-mail: yamahuru@town.

okutama.tokyo.jp

\*送迎バスあり

※問い合わせは、山のふるさと村

☎86-2556

【町営氷川駐車場利用者無料開放】

利用者無料開放

12月1日(木)から2月

28日(火)までの3か月間、

町営氷川駐車場を開放します。この期間中は、無料で

駐車できますので、ぜひご利用ください。

※問い合わせは、奥多摩総合開発株 ☎83-3338

森林セラピー健康づくり事業 ~町民対象~

ツアー名	日程
① 御岳山ウォーク&武蔵御嶽神社参拝	1月6日(金)

〔参加費〕500円

〔定員〕21名 \*いずれも先着順

〔受付期間〕12月14日(水)午前8時30分~22日(木)午後5時15分

\*健脚コースとケーブルカー利用のゆっくりコースがあります。

\*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

\*申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、

一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855

